

幕末維新における新朱王学の展開 (Ⅺ)

—— 並木栗水及び楠本碩水・東沢瀉の史的地位 ——

望月 高明

あらまし 小笠原敬斎のその時代における史的地位——殊にその政治思想的象面の特色について明らかにしようとする時、決定的に重要な地位を担っているのは大橋訥庵の存在である。本稿では前稿に引き続いて楠本端山の「敬斎公子履歴聞見畧録」の検討を通して、その影響の跡を探ろうとした。訥庵は最初王陽明から出立したが、同門の吉村秋陽とは異なつて、陽明学においては自己の最後の安立地を見出すことができず、けっきょく斯学を捨てて朱子学へと改宗した。そして、敬斎や端山も同様の生の軌跡を辿つたことを論じた。続けて、敬斎の一身に惹起した養子一件が投じた起伏を、訥庵のそれとの比較を通じて論じた。次に敬斎と楠本碩水との遭遇を、「知己」という言葉を手掛かりにして論じた。また、敬斎が従学した訥庵門下における講学の模様を論じようとしたが、それは彼の政治思想面の特色を明らかにするための準備である。

十二 承前

秋陽は常々その師一斎との遭遇を人に語って、「吾が佐藤氏と師弟子たるの義は偶然にあらず」と言つたという。その言を例えば栗水が報じている一斎家における訥庵の評価と比較すると、同じく一斎門下の双壁と称せられながら、その対蹠性には歴然たるものがある。

又友人ノ話ヲ聞ケル事アリ。佐藤新九郎殿ガ訥庵ハ吾家ニ背ケル罪人ナリト屢々怒罵セラレタリト。(『朱子書』四五六頁)

佐藤新九郎は一斎の後継の立軒のこと。立軒の「訥庵ハ吾家ニ背ケル罪

人ナリ」という過激な言表も、具体的にいかなる事態を指しているのか、これだけでは必ずしも判然としない。しかし、その言表を学術面に片寄せて一義的に改釈していえば、それだけ訥庵の学が一斎の「朱王兼取」という宗旨からは大きく逸脱したものであったことを窺わせないであろうか。上の秋陽の述懐は、彼にとって一斎の人格が通常の教師以上の絶対的な意義をもつていたことを証している。そして、その言のごとく秋陽は終生陽明学に最後の安立地を見出し、純粹にその藩籬を守つてその外に出でなかつた学者である。ここでわれわれは再び秋陽の学問を主題的に論じた碩水の「読我書樓記」を思い起こそう(小論(Ⅰ)参照)。碩水は同記で一斎後の幕末思想界において、秋陽を除いて潜庵・良斎・草庵の三者が自己の思想を形成するに当たつて、明末の新朱王学者高景逸・劉念台等の折衷的思想を受容したことは、思想の純粹性を損なうという事態を結果したとして、総じて負の評価を下している。一方、それとは対蹠的に秋陽の学問に対しては次のごとき讃辞を贈っている。すなわち、「先生は則ち一意尊信、純然確守して、他説を雑えず。故に其の見所明、造る所の深は、三子者の比に非ず」(『碩水余稿』一)。なお、碩水はこの後に続けて秋陽の「自警三条」及び「功夫三説」を引いて、上の文を「此れ以て其の姚江の真伝を得るを見るべし」という語で締めくくっている。碩水の上の言からもまた、曩に端山の一の思惟傾向として指摘したところの思想や学問においてどこまでもその純粹性・原理性・正統性を重んずるといふ特徴が観て取れるであろう。秋陽が一斎に従学してから死に至るまでの三十五年の間、実際には

その学の生成発展に起伏がないのではないが、それにもかかわらず、ここにはそれが当然辿るべき極めて必然的な展開として首肯されるものがある。(例えば東沢瀉はその「送吉村秋陽先生之京師序」において、陽明後学を論じた秋陽の示教をあげて、こう述べている。「東廓・南野は真修実践、直に良知の正宗を得。而るに竜溪・海門の一流の若きは、則ち儒を援きて仏に入れ、竟に王門の罪人たるを免れざるなり」(『沢瀉文約』上)。そして、それは秋陽の学の根本を支える一斎の許での陽明学的な体験が一貫しているということによるのではないだろうか。一方、秋陽とは対蹠的に、訥庵は暫くも同一の宗旨に止どまり得ず、一生の間自己の最後のな安立地を求めてその学的対象を幾たびか変えた。このことについては上來繰り返し返し指摘した。曩に訥庵が陸王学を宗旨としていた壮年の頃の著書に「与人論陸王書」があることは指摘した。また、彼には「与吉村秋陽論格致贖議書」という著書があるが、それは訥庵が念台を奉じていたころの述作である。同書は秋陽が『大学』の「格物致知」説について自らの陽明学理解を披瀝した『格致贖議』に対して、訥庵が念台の誠意・慎独説に依拠してほとんど逐条的に批判を加えたもの。(なお、それに対抗して秋陽は『弁復書』を著して反論した)。このように、秋陽が訥庵の学問の履歴を取り来たって「姚江念台風など追々相変、今以一向定見不相立……」と言ったとき、彼は同門として訥庵の学問の経歴を具さに知る立場にあつたとともに、論争の一方の当事者でもあつた。既に揺るぎのない陽明学的な体験から出発していた秋陽の立場からすると、訥庵の立場というのはその時々志向する自己の論理Ⅱ学問の形成に役立つものだけを種々の思想(思想家)から取り出すという機械的・便宜主義的なものを免れず、その思想の生命を宿すことのない滋味に乏しいものと観ぜられたのではないだろうか。

このように、景逸・念台の時代は訥庵にとつても彼の思想の過渡期であつた。この時期の訥庵の学問がまだ陽明学の藩籬を脱するものではなかつたといわれるのは、彼が陽明門下あるいは陽明を通過した明末新朱子学派の有力な思想家景逸の、あるいは朱子学を通過した明末陽明学派の有力な思想家念台の思想の強い影響裡にあつたことの、いわば必然

的な結果であつた。従つて、端山が「公子の学、猶お未だ程朱に純ならず」と論評した時、かかる事態は一人敬斎に妥当するに止どまらないで、最も強く訥庵の影響を被り(端山の「此の人に逢わずんば、一生を虚過せしならん」という告白を想起せられたい)、その強力な磁場、羈絆の直中にあつた端山自身の学にも最も妥当するものであつた。端山の文は直接には敬斎の学問の経歴について述べたものであるから、彼自身のことにはほとんど触れていないけれど、その文にはそういう含蓄が暗号のように伏字で記されていた。なお、端山にもこのことが十分に自覚せられていたことは、例えば次の文に徴しても明らかである。その文は上來述べ来たつたことを簡潔に要約したような趣があつて、その消息を知る上からも興味深い。

余昔し一斎佐藤先生の門に在りしとき、訥庵大橋先生に従うを得て、始めて旧習を捨てて此の学に従事す。一夜端坐して香を燃やし、恍然として心体の妙を悟ること有るが如し。時に訥庵先生の学、猶お姚江の域に出入す。余の悟る所の者も、亦た鑑中の空影たるを免れず。已にして西帰す。戸を閉じて講習し、一に程朱の教を遵奉して、痛く明儒の病を矯む。訥庵先生も亦た脱然として一新す。書信を往復し、宋儒の旨を指導す。余信服すること年有り。(『端山遺書』六)

上の文は直接には月田蒙斎の逝去(慶応二年七月)を機縁として、端山が「道統」を継ぐ者という強い自覚に立つて(曩に蒙斎が最晩年に『樽桑儒海』と『自求録』の二書を贈つて崎門相伝の印としたことを想起せられたい。であるから、碩水はその「端山先生楠本伯子墓碑」において「而して蒙斎の学を伝えし者は、吾が伯子端山先生蓋し其の人なり」(『碩水遺書』七)とその学の相承を言った)、現在の地平から彼自身のそれに至るまでの学問の展開の跡を回顧した備忘録である。「道統」といったが、端山が自ら正統の保任を自覚しているその学統とは、朱子後、その高弟の蔡九峰及び黄勉齋、許衡(元)、薛敬軒及び胡敬齋(明)、そして李退溪(朝鮮)、更にはわが国の山崎闇斎、崎門三傑を貫いて嫡々と相承せられたところの、儒教教学の近世的自覚の表現としての朱子学であることは、既に指摘した(小論Ⅴ)。むしろ、端山の文に即し

て一層正確に言くと、程朱と閻齋との間に挿入されている中間項はすべて取り払われて、両者は直下に結び付けられている。その文が端山の自ら「道統」を継ぐ者という強い自覚に立って物せられている以上、このように脚下に引き寄せられて、自己に至るまでの系譜がクローズアップされてくるのは、蓋し当然である。その系譜とは端的に近世日本の程朱学の複数的な源流にもかかわらず、「孔朱の宗伝」を得た唯一の学派であるところの閻齋を領袖とする崎門学派、わけても崎門三傑の一人の三宅尚齋に淵源する尚齋学派であった。すなわち、

「蒙齋先生は謙齋千手先生に学び、謙齋先生は家庭に学び、廉齋先生の学は、黙齋宇井先生より伝わり、黙齋先生は訂齋久米先生に受け、而して訂齋先生は、即ち尚齋三宅先生の門人なり。其の授受の間、皆な親炙に出でて、諸先生卓然として樹立し、皆な斯の道を聞くこと有るに与れば、則ち之を崎門の宗伝と謂つて可なり。」(『端山遺書』六)

時に端山四十歳。既にその執筆動機からも窺えるように、端山において学問の帰趨すべきところが、「知行並進し、存養を以て之を貫く」(同六)とその学枢が命題化せられるところの崎門学派の朱子学であることは、もはや喋々を要しない。朱子学が仏教唯心論の長所を否定的に媒介しながら、礼楽制度の攻究と訓詁考証を特色とする漢唐の儒学を超越して興った、心性という人間の形而上的次元の省察に特色を有する教学であることは、周知の通りである。しかるに、端山の「吾が崎先生、東方に崛起して、直に孔朱の統に接す。時に世の朱子を学ぶ者は、大都支離訓詁の病を免れず。崎先生常に之を呵して俗儒と曰う」(同六)という言葉は、われわれに次の二つのことを伝えている。その一は、漢唐の訓詁考証を特色とする学問を否定して興った儒教の近世的自覚の表現である朱子学が、皮肉にも自ら訓詁儒学、支離なるものへ墮しているという苛烈を極めている現実。そして他の一つは、閻齋を領袖とする崎門学派というのは、朱子学の訓詁儒学化、支離外馳という滔々たる現実をトータルに否定して、朱子学の原意を回復することを標榜して興った思想運動であるということ。この学派の学者たちは朱子学の原意回復というこの一点の隘路に自己の思想的生命を賭け、その白熱した精神を師から弟

子へと相承したのだった。ここに崎門学派の学者の比類のない真執さがある。端山が自己の最後のな安立地を崎門学派の朱子学に見出したのも、直接には蒙齋を介してその白熱する精神に触れたからに他ならない。なお、端山がいかなる曲折を経て自己の学に纏綿する陽明学的な残滓を払拭して(その過程は同時に彼が訥庵の強力な磁場、羈絆を漸を追うて脱する過程でもあった)、崎門学派の朱子学者へと脱皮するに至ったか、その起伏を究明することはわれわれを新たな主題へと導くが、ここでは立ち入ることはできない。

上來述べ来たったことに関連して、ここでは是非とも指摘しておきたい一事がある。その一事とは、言葉というものはその固有の肉体を伴わねばならぬということである。譬えば上掲の「時に訥庵の学、高劉の間に入出して、尚お未だ姚江の藩籬を脱せざる者有り」という文を例に取ってみよう。碩水に即してというと、彼のこの言説は紛れもなくその固有の肉体を伴っているということに他ならない。それはどういう意味であるかというと、訥庵の学の変遷を記述した彼の文は事実だけを伝える底の非常にシンプルなものにすぎないけれど、その学の変遷の一面一面が訥庵の経験の当相に即して、その都度自己の経験を重ね合わせるようにして、碩水自身によって追体験せられているということである。(かつて一齋の門に遊学した端山や碩水等は、その経験の相に濃淡順逆の起伏はあっても、ともにそういう過程を身をもって潜り抜けてきた学者であった。従って、碩水が訥庵の学について指摘している彼等の学問を立ち入って検討する時、大なり小なりそういう思想的痕跡を見出すことができる)。そして、その経験はその内実を盛るのに相応しい独自の論理＝表現を求めねば措かない。事態かくのごとくであるから、碩水の言説が事実だけを伝える非常にシンプルなものだからといって、それを率爾に解してはならないことは固よりである。このようにわれわれがある思想や教学を理解しようとするとき、追体験の作業は不可欠なものとして鋭く要求される。それを欠いたとき、言葉は奥行きを欠いた平板なものに墮し、皮相な事柄しか盛らない容器と化するであろう。

此の後、公子と子敬及び大洲藩の川田履道と、講習して合わず。士

敬・履道は姚江を主とし、公子は程朱を主とする故なり。(第四條)

本条には敬齋が講友の新宮士敬や川田履道と講習しても契合点を見出し得なかったことが述べられている。このことは、敬齋の朱子学に対する自覚が深まっていくのに応じて、士敬や履道（履道は伊予大洲藩儒にして陽明学者の川田雄琴の曾孫である。従って、彼が陽明学を奉じているのも偶然ではなく、家学を継承したものといつてよい。なお、このことについては訥庵の「継述舎説」（『大橋訥菴文集』を参照）の奉ずる陽明学との懸隔が漸を追うて大きくなっていったことを物語っている。なお、曩に江戸末期の朱子学者は総じて朱子学と陽明学の両者を習合折衷するという風潮（朱王合一論）に対して、どこまでも両学の異質性を主張する傾向が強く見られることを指摘した。そして、その理由の一斑が朱子の「格物致知」の解釈に集中して表現せられているように、具体的現実の個々の事行に即して丹念に理非曲直を弁じて価値判断を行使していくという功夫論に胚胎していることは疑いない。朱子学の強い關異（異端排撃）の精神はかかる旺盛な価値弁別意識の昂進するところに当然予料せられていた。

既にして公子、兄侯の命を以て出でて幕僚水原を冒す。訥菴丈に質す。丈云う、恩重し、命に従わざるを得ずと。公子姑く之に従う。已にして公子安からざる所有り。迹を晦まして復姓す。(第五條)

敬齋養子の一件はいつ頃生起したのであるか。碩水の「小笠原敬齋君伝」には、この記事のすぐ後に「時に墨艦浦賀に來たり通商を求む」という文が配されているから、養子一件とペリー来航の二つの出来事は時系列的に先後の關係として受け取られやすい。しかし、「乙卯正月七日」(乙卯は安政二年(一八五五)付けの端山宛書簡の「僕昨秋末より親兄鞭朴二而不得已他家之螟蛉之義を企。此頃ハ其事ニ付俗吏と毎々齟齬仕候事多く、折節困り申、時々発一咲候。御賢察々々」(『朱子書』八一頁、小笠原敬齋書簡)という文面に徴すると、敬齋の養子一件が安政元年秋に生起したものであることはほとんど疑いない。なお、「兄侯の命」を碩水の伝では「謫母松平氏、君をして水原氏を冒さしむ」に作っていて、一層真相を穿っているように思われる。この養子一件は敬齋を恩と

義との二律背反という、進退兩難のアポリアに遭着させた深刻な問題であったらしく、彼は師の訥庵に意見を求めている。その時、訥庵は恩の重大さを述べて命に従うように忠告している。そして、訥庵のこの決着のつけ方は彼の実地の体験から導き出されたものであった。訥庵は兵学者清水赤城の四男として生まれたが、一たびは出でて飯山藩士酒井氏を冒し、一旦復姓の後更に一斎の仲介で日本橋の豪商大橋淡雅の養子となり、その娘卷子と結婚した。かかる経歴に徴しても、養子の当否の論が彼にとつて実に身に切なるものであったことは疑いない。なお、訥庵には『養子鄙断』なる一篇が存するが、同篇は直接には「頃日西肥ノ楠本伯曉モ余ガ氏族ヲ改メザルコトヲ疑フテ、遙カニ其意ヲ問ヒ」(『養子鄙断』) 来たつたのに対するコメントリーである。ここで『養子鄙断』に立ち入って論ずることはできないけれど、ひとまず

故ニ養子ト云者ハ、元來同族ニ取ルベキ所以ヲ、能ク明ラカニ弁ヘ知テ、務テ血胤ヲ扱フベク、扱已ムベカラザル子細モアラバ、縦ヒ他族ニ取ルト云ヘドモ、絶テ利ナドヲ計ルコトナク、只管ラニ人物ヲ精選シテ、祖宗ノ神靈ヲ慰セント欲セバ、中正ノ道ヲ得ルニ庶幾カルベキノミ。(同上)

というのが、その結論であった。その論理はどこまでも現実を理念によつて基礎づけ、自己の現状に鋭くメスを入れて改変を迫るというよりは、むしろ自己の現在の境遇を追認するものといつてよい。江戸時代には養子の是非について学者の間にやかましい議論があったが、殊に崎門学派は異姓養子を不義として、比するに姦夫の類をもつてするほどに先鋭的であった。碩水が崎門学派の朱子学者としての自覚を深めるのに応じて、自己の現実(碩水は十四歳の時、佐々鶴巢に請われて佐々姓を冒した)が理想を裏切っているという矛盾に黙し難く、その名分論の立場から本姓に復したことに對しては既に指摘した(小論Ⅱ)。「異姓を冒さざるは是れ孝の第一義、武門に仕えざるは是れ忠の第一義」(碩水先生伝)というのは、彼の常言であった。このように、訥庵と碩水の両者は養子一件に對してともに当事者であったが、その決着のつけ方はほとんど對蹠的であった。既に「サレドモ時ニ昇降アリ勢ニ常變アリテ、一槩

ニ推シ難キ事モアレバ、已ムベカラザルニ及テハ、権宜モナクテハ叶ハヌコトナリ（同上）と、養子一件について「応変の道」を積極的に肯定する訥庵が、次のように主張するのは蓋し当然でなければならぬ。

養父ガ其者ヲ懇望シテ養フテ己レガ子トナシ、其孝養ヲ悦ビ受テ家國ヲ讓レルニ至リシナレバ、全ク義ヲ以テ結ベル所ノ親子ニ相違ナキコトニテ、祭ルベキ理モ欲クベキ理モ、已ニ慥カニアルコトナリ。サレバ養子が誠敬ヲ尽シテ祭祀ヲ行ヒタランニハ、感格セズト云コトナク、争デカ欲ケザルコトアランヤ。（同上）

そして、訥庵が自己の境遇下に引き寄せて次のごとく正面切つて主張するに至るのは、わずか一步の距離にすぎない。その立場が依然として恩と義との相剋を未済のまま調停した現実肯定を基調としていることにおいては変わらない。

余ハ先岳父（大橋淡雅）ニ非常ノ殊恩ヲ受テ其祭ヲ託セラレ、先考（清水赤城）モ岳父ノ請ヲ聴シテ余ニ繼承ヲ命ゼラレタル事ナレバ、今ニ至テ詭激ノ拳ヲナスコトヲ欲セズ。近世京師ノ江都君錫ガ書ケル物ニ、世ニハ初メ人ノ養子トナリテ、他家ノ業ニ頼リテ衣食シ、成立テ後ニ及テ、斟酌ナク復姓スル人モアレドモ、余ハ一タビ人ノ託ヲ受テ、左様ノウシロメタキ事ハスマジト思フナリト言ヘルハ、先ヅ我が心ヲ獲タルノ論ニテ、余ガ意モ亦君錫ノ言ノ如シ。（同上）

秋陽は草庵宛の書簡で、老中安藤信正要撃（坂下門事件）に先立って下獄した訥庵が出獄後病死したことに関説して、「其实是大橋才子故、才に使はれ激の一字に亡身候事、遺憾之至に候」（『陽明書』三三三頁）と論評している。秋陽が訥庵を評するのに用いた「激の一字」という表現が、この場合前後の文面に徴しても否定的な文脈において使用せられていることは争えない。しかし、この「激の一字」という表現は、そういう秋陽の文脈を離れて言えば、図らずも訥庵の学的人格規定、あるいは思想家としてのその思想的個性の表徴として理解する途を開くものである（このことについては後述する）。それはともあれ、このように攘夷思想家として政治行動面においては「激の一字」をもって形容せられた訥庵が、自身の養子一件においては穏健な態度に終始している。この

二つの行動の断面だけを観察する限り、同一人物の裁断とは見なしたがたいほどにそれは対蹠的である。

私は曩に訥庵の『養子鄙断』を取り来たつて、それが端山の疑義に対するコメントリーであると言つた。端山の疑義と言つたが、敬斎宛の書簡に徴すると、端山は一再ならず訥庵に強い調子で復姓を迫つたらしい。すなわち、

春初書を渠に致し、之に復姓を勸む。今に至るも寂として音響無し。因りて頃る復た再告を煩わすを免れず。知らず渠能く勇改するや否やは之を絶つことを欲せず。若し夫れ誠意の万一、渠を勢利海中より抜きて、少しく旧日の恩に報いることを得ば、則ち喜幸道うべからざるなり。知らず竟に如何なるかを。（『端山遺書』二、与源義卿書）

この端山の老婆心切なる書簡には「辛酉」（文久元年）の年次が附してある。因みに『養子鄙断』もまた同年の四月に成立していることから、端山の最初の復姓勧告には沈黙を守つた訥庵が、二度目の勧告に応じて往年の持論を敷衍して同篇を執筆したことが推察される（もっとも、このことは訥庵が最初の復姓勧告を機縁として、既に同篇執筆の準備をしていた可能性を否定するものでは固よりない）。なお、端山が同書簡において、訥庵が復姓をせず大橋姓に止どまつている現実を「勢利海中」に陥つたものと観じているのは、彼の冷徹な事実判断を示すものとして注目に値しよう。そして、その事実判断が端山の崎門学派の朱子学者としての名分意識に淵源していることは固よりである。しかし、ここでは些か異なつた象面からその動機を探ってみよう。訥庵の養子一件は彼の同世代の講友の間にも色々の起伏を生じたらしい。例えば次の秋陽の草庵宛の書簡などは、そのことを物語っている。

大橋生立身一条に付、色々御底意被仰下、実に此件は拙老も困り居申候。何分婦翁（大橋淡雅）之恩沢にて富人相を成し候事、道義学者にては何とも申訳難出来大病に御座候。たとへ何も相揃、拔群之人品に候とも、此一件は立品之根柢に係り候義故、六ヶ敷ものに被存候。当今にても翻然悔悟候はば汚名も一洗可致事に付、模様次第にては一度

忠告とも存候得共、当人今之場合得意之気色故、中々其通りには参り兼候勢、万々一其通りに急に改面目候積に致した処が、一身は潔白に成候而も、是迄長々受恩候婦家へ対し候ては負恩之罪可有之。免にも角にも立脚一度誤候ては、行末無難には参り不申。所謂進退維谷とも可申様子故、一言も其筋之事は相発不申。〔陽明書〕三四〇頁

秋陽の「免にも角にも立脚一度誤候ては、行末無難には参り不申」という結論は、現代の言葉に翻訳していえば、養子一件はその他のこととは異なつて、この一事にその思想家の全存在可能が問われているということとを意味している。換言すれば、養子一件は直接「立品の根柢」に係わる重大事であり、この一事にその人の生の質がトータルに賭けられているということである。それはオセロ(リバーシ)に譬えられるかも知れない。そのゲームでは次の一着によつて全局面が一気に白から黒へと変わるように、養子一件はその裁断いかんによつては、その一着が諸他の行為を一気に無意味なるものへと色褪せさせ、またその他の善行を一気に善ならざるものへと変質せしめるような重大な地位を占めている。(養子一件をオセロゲームに譬えたが、飽くまでそれは比喩であるから、その細部においては両者は固より一致しない)。このように、養子一件は幕末維新の学者たちにおいても依然としてその人、その思想の全体がこの一事において総決算して現われる試金石であつた。

それでは、『養子断』の所論によつて端山の疑問は払拭されたのであろうか。曩に碩水が明治三年に平戸藩の役職及び俸禄を「擲棄」したことは指摘した。端山もこの棄禄については不満であつたが(端山は当時平戸藩の権大参事の要職にあつた)、碩水の復姓については「御復姓御願之処、去月念一、御別紙御書下シ之通被仰付候旨、御安心為被成在。後覚にては欣慰不鮮。楠本家御祖宗嘸々御満悦可被遊候」(『朱子書』五六頁)と報じて、その拳を積極的に肯定して満足の意を表している。これに徴しても、恐らく訥庵の『養子断』の決着のつけ方というのは、端山の目には透徹さを欠いた不明瞭なもの、一時を糊塗する弥縫的な措置と映じたのではないだろうか。端山は上の文に続けて「但御養家之義二付、後覚二而も甚且気毒千万、何卒匆匆々々家名相立不申候てハ不相濟、一

日にては御養家御血食無之候てハ、どうか不安様夫耳奉存候。何卒此義ハ賢弟ヨリ万々早々御申立可被成候」と言つて、養家への配慮を怠つていない。碩水の復姓という行為は、潜勢的には養家たる佐々家の断絶という事態を含蓄しているにもかかわらず、かかる「詭激ノ拳」(訥庵の語)を押して敢行せられたことを思うべきであらう。ともあれ、敬斎に対する忠告に見られるごとく、訥庵の自らの養子一件に係る弥縫的な措置は、端山等の周囲に様々な思想的な波紋を投じたのだつた。因みに、敬斎の養子一件の結末はどうなつたのであろうか。彼は一旦は訥庵の忠告に従つて他姓を冒したが、程なく復姓して、訥庵の自己の現実を合理化している態度とは対照的である。敬斎のこの拳を仄聞した月田蒙斎は碩水宛の書簡で、次のごとく称揚している。

小笠原敬斎、他姓を冒さざるの一著、已に大義を存す。英特の氣象、想見すべきなり。足下に因りて名姓を達し、之に文書を与えて相酬するを得たるは、亦た洙泗洛閩の寵靈に籍るなり。〔朱王合編〕四、復佐佐吉甫書

蒙斎上の言に徴すると、敬斎の復姓という拳は、同じ学派内(敬斎は碩水等の影響もあつて、晩年は蒙斎が担っている崎門学派の朱子学に傾斜した)における「養子」一件という重要案件の思想実験のテストケースとしての意味を担うものであつた。(上来、碩水の復姓に触れたのであるが、蒙斎の書簡が佐佐吉甫宛になつていくごとく、敬斎の復姓は碩水のそれに先んじてなされた。いわば敬斎の復姓は碩水のそれに先駆するものとして、碩水のモデルケースになつたかも知れない)。

われわれは端山の「敬斎公子履歴聞見畧録」からの引用については、以上をもつて叙述を打ち消るとしよう。同録は次に敬斎の宗藩継嗣の事を述べているが、このことについては既に指摘した。続いて彼はその翌年(文久元年八月)には藩政に参与するため小倉に至るのであるが、この事実は彼が訥庵の門を離れたことを意味するとともに、地理的・空間的には端山・碩水等に一層近附いたことを意味している。そして、爾後の敬斎の学の展開についてはひとまず、小論の埒外にある。なお、敬斎の江戸在住中の出来事で「敬斎公子履歴聞見畧録」が逸している一事があ

る。すなわち、碩水との遭遇という一事、これである。(なお、このことについては既に小論(Ⅰ)で関説しているのであるが、ここでは新たな資料を用いて別の観点から論ずることとしよう)。碩水が平戸藩の命により江戸の佐藤一斎の許に遊学したのは安政五年(一八五八)十一月のことであった。時に碩水二十七歳。『碩水日記』には敬齋との遭遇を次のように記している。

(安政六年三月)二十四日、小笠原敬齋を訪う。一見して知己を以て相許す。其の人と為りは英邁特立、議論湧くが如し。其の言に曰く、大人は豹のごとく変ず。伯曉先生の如き者は蓋し一人のみと。敬齋名は敬、字は義卿、一の号は白馬山人、敬二郎と称す。

碩水が上の文の末尾に敬齋の名・字・号・通称に至るまで丹念に明記しているところを見ると、恐らくこの時が敬齋との初対面ではなかったであろうか。彼はその時の出会いを簡潔に「一見して知己を以て相許す」と叙述している。この表現は固より両者の契合が極めて深いものであったことを物語っている。それは人と人との遭遇において惹起するところの存在の共感とも、存在の呼応とも形容すべき事態ではないだろうか。そして、重要なことは両者の契合が「一見して……」というごとく、ほとんど瞬間的であったことである。彼等は面晤した後に考慮を重ねて、互いに信頼するに足る人物だと見定めて締交したわけではない。事は一瞬の中に決せられた。なお、碩水がその交友範囲についてわざわざ「敬齋ノ明友ハ、大洲ノ川田晦蔵、人吉ノ新宮行蔵、渋谷得蔵、大垣ノ岩瀬中蔵、及び吾ガ兄弟デアツタゾ。外ニハ妄リニハ交ハラヌ人ゾ」(『過庭余聞』)と断っているくらいであるから、敬齋にとつて碩水とのかかる遭遇の仕方は恐らく異数のことであつたらう。同様に碩水にとつても。碩水の生において敬齋との遭遇が率爾でない厳肅な出来事であつたことは、爾後彼が敬齋のことを語る時に常に「知己」とか、それに類する表現を伴っている一事が証している。(因みに小論が敬齋のことを主題的に論ずる直接の動機が、「知己ト云フハ敬齋ノコトゾ。敬齋ガ志ヲ得レバ予モ得ルニ相違ナイゾ云々」という文に由来していた)。それにしても、「知己」という語(その他、類義語には「知音」(『列子』湯問)

などがある)はなかなか含蓄に富んでいて、私のような者には容易にその機微を窺うことができないのであるが、恐らくその消息は知る人ぞ知る、体験の事実に属しているのではないだろうか。続けて碩水は敬齋の氣象及びその言説について、簡潔に「その人と為りは英邁特立、議論湧くが如し」と形容している。恐らくそれは初対面の時のその場における彼の端的な印象であつたと思われる。(なお、敬齋の「議論」については、われわれは後に彼の政治思想を検討する過程でその一斑に触れるであろう)。後に碩水は繰り返し敬齋の氣象を回顧してその高邁なるを語っている。また、端山もその氣象について同様の言説を残しているから、それは決して一時の言ではなかつた。それにしても、敬齋ほど彼等の周辺に鮮烈な印象を刻印した人物は余り見当たらない。

ここでは敬齋が端山のことを「大人は豹のごとく変ず」と論評している意味について述べる。嘉永六年一月に端山が江戸を去つて既に六年が経過した。江戸に遊学したその弟碩水と敬齋との間に端山のことを話題に上つても何ら不思議はない。敬齋が端山を評した「大人豹のごとく変ず」という表現は、『周易』下経革卦の爻辞「九五は、大人虎のごとく変ず」、「上六は、君子は豹のごとく変ず」という句を断章したものであろうか。虎や豹の毛皮の斑文が明美であるごとく、ともに変化の文采の明らかかなことを形容している。ともあれ、敬齋のこの表現は、恐らく端山の学が江戸滞在中に旧来の面目を改めて宋明の性命の学へと転回したという事実を、単に回顧的に述べたというに止どまるものではあるまい。その表現は帰西後、端山が朱子学者としての自覚を深めるのに応じて、漸を追うて自己の中に浸潤した陽明学的な残滓を剔抉して、ひたすら朱子学の原姿を求めて必死の脱皮を遂げつつある、その蟬脱の跡の鮮烈な印象を然く形容したものとされる。なお、端山が帰西した後も両者の間にはしばしば書簡の応酬がなされていて、敬齋は端山の学の動向を具さに知り得る立場にあつた。事実、例えば『端山遺書』二に収録する「与源義卿書」などでは、上来指摘した端山が自己の中に浸潤した陽明学的な残滓を払拭する過程で新たに自覚にのぼってきた反作用ともいふべき、まことに洞見に富んだ事態を報じている。その事態とは一言

もってこれを蓋えば、朱子学者としての自覚の深まりとともに、自己の中にある陽明学的な残滓を払拭することが、結局は朱子学の奥底に流れている体験的・生命的な象面——朱子学と陸王学とが互いに通底して共同歩調を取ることを可能とするような基体——を枯渇させて、朱子学自身を訓詁考証という末梢的な事象の中に解体して、教学としての生命とその深さを喪失するに至るといふ、深刻な指摘である。(なお、この問題についてはかつて「退溪学を形成するもの(Ⅱ)——『心経附註』の史的地位——」なる小論において些か言及した)。端山の学において、彼が陽明学的な残滓を克服する過程を辿ることは、それ自体一箇の論題たるを失わないが、ここでは立ち入ることはできない。因みに端山が広島藩儒にして崎門学派の朱子学者金子霜山に宛てた書簡(『端山遺書』二、与金子霜山翁書)などには、その消息が歴々と観て取ることができ

る。再び碩水が敬斎のことを「知己」と称していることについて少しく補足しておこう。碩水の長文の「小笠原敬斎君伝」が志半ばにして早世した友人の行跡と人物とを叙述した非常な力作であることは、既に一再ならず指摘した。その末尾の「天逸氏曰」以下の十行余の文は、碩水が繰り返し敬斎のことを「知己」と言っていることを、それ自身において定義している。私はすぐ上で「知己」という語はなかなか含蓄が深くて容易にその機微を窺うことができないと言ったが、碩水の文は読む者をしてその語がどのような輪郭と奥行きを持ち、またいかなる消息を伝えるものであるかを髣髴とさせる。それはそのような文である。

十三

ここでは行論上、敬斎が従学した訥庵門下における講学の模様が明らかにされなければならぬ。換言すると、敬斎は訥庵の門下においていかなることを学び取ったかという問題の究明でそれはある。訥庵は端山のごとき俊髦をして「此の人に逢わずんば、殆ど一生を虚過せしならん」と言わしめた程の人であるから、その講学が通常ありきたりのものでな

かったことは、ほとんど想像に難くない。小論が直接対象としている幕末維新期の学者たち(私は既に小論(Ⅰ)において江戸末期の学者の幾人かを、世代別にAグループとBグループとに分類した)は、ほとんど私塾を経営している。このことは固より彼等がその時代において錚々たる儒学者であることと無関係ではない。塾とは言うまでもなく師と弟子との生の共同である。それは塾という場において、師と弟子との間に純粹に学問を媒介にして結ばれた関係性である。私塾における中心は「読書」と「講学」の二つから成っている。例えば池田草庵はその一代の名文「青谿書院記」の劈頭を「青谿書院は池田緝(緝は草庵の名)読書の処なり」(『草菴文集』中)という一文で始めているが、このことは彼の生において読書が極めて大きい地歩を占めていることを物語るものではなくてはならない。読書と講学の両者は密接に関係し合っていて、固より截然と領域を限ることはできないけれど、読書や著述をひとまず私塾における個人的な象面であるとする、講学とは講義を媒介とする師と弟子との感応道交の場であるといつてよい。ところで、塾における師の講義は口頭でなされるのが一般的であるから、それが受講生によって忠実に筆記せられない限り、その内容はその都度その都度消えていく運命にある。訥庵について門弟による講義筆記・雑話・学談といったオーラルな形の資料が残されていれば、それはその講学の模様を窺うに足る貴重な資料といわねばならぬが、そういうものが存しているのかは寡聞にして詳らかにしない。例えば碩水の栗水宛の次の書簡などは、むしろそういうことの不可能性を予想させるものではないだろうか。そして、そのことの一因は訥庵の悲劇的な死に集中して象徴されているように、彼が優れて状況的な存在であったことに胚胎している。

徳川幕府の末世、昇平に慣れ、僅かに一異事有れば、則ち人心危懼し、浮言百出す。先生の嫌疑に触れる、何ぞ怪しむに足らんや。先生は国を憂え時を傷み、痛言極論して、顧慮する所無し。且つ夙に庭訓を承け、深く兵学に通じ、新たに鉄炮を鑄し、甲冑を製し、尋常の儒流と、亦た同じじからず。而して先生豈に陰謀不軌の人ならんや。其の下獄するに及んで、訊鞠じんくさるるも迹無きも知るべきのみ。初め先

生の逮えらるる、陶菴も亦た同じく捕に就く。門人の塾に在る者も亦た皆な匆々として辞去す。而して知旧門人の先生の書牘を蔵する者も、亦た其の累の己に及ぶを恐れ、往々毀ちて伝わらずと云う。其れ此くの如きか。其の事の得て詳かにすべからざるや宜べなるかな。〔朱子書〕一七六頁)

訥庵は晩年に強い危機意識から政治的傾斜を加速させた。彼はその主著たる『關邪小言』(四卷)の執筆動機に觸れて、「近年洋学流行、神州之元氣を損傷致候を憤激之余り、自己之固陋をも不顧關邪小言草定仕候。折柄癸丑之六月夷舶渡來」(『大橋訥庵書簡集』宮川加兵衛宛書翰)と述べている。同書は既に嘉永六年に成ったが、訥庵のその後の一連の政治的行動は、その悲劇的な死も含めて既にその延長線上に予料せられていたといつてよい。彼は文久年間の公武合体(和宮降嫁)策反対、輪王寺宮擁立運動にも関係があった。次いで老中安藤信正襲撃計画に関係して、その立案斬奸趣意書も訥庵の起草といわれる。しかるに、訥庵はまた宇都宮藩土岡田真吾等の一橋慶喜を擁立して義兵を挙げる運動を援けたが、たまたま文久二年一月、一橋家近習山本繁三郎に頼って真吾等の上書の取り次ぎを依頼したことが発覚して、信正要撃に先立ち十二日遂に捕えられた。上の碩水の書簡は、訥庵及びその養嗣子陶庵がほとんど相前後して捕縛に就いた後の消息を伝えている。翌正月十三日には捕吏数十名が小梅村の思誠塾を襲い、嚴重な家宅搜索を行なった。また翌日來たつて家財一切を土蔵に入れてことごとく封印を施したという。このように幕府有司による思誠塾の搜索は大規模なものであったから、「門人の塾に在る者も亦た皆な匆々として辞去す」というのは、いかにもそうであったに違いない。続けて碩水は訥庵の知旧門人たちがが身に連累の及ぶのを恐れて、所蔵していた訥庵の書簡類を処分して湮滅したものの多いことを伝えている。私には知旧門人たちによる訥庵関連の文書(原文は「知旧門人藏先生書牘者」に作る)の破棄がどの程度の規模に及んだかは分からないが、有名な儒者の逮捕劇、その数日後に惹起した安藤信正襲撃事件という一連のスクランダルが朝野・人心を震撼させた事実を徴すると、このことはかなり徹底的に行なわれたものと思われ

る。なお、碩水が訥庵を取り來たつて「且つ夙に庭訓を承け、深く兵学に通じ、新たに鉄炮を鑄し、甲冑を製し、尋常の儒流と、亦た同じからず」と評していることについて述べる。彼が兵学者清水赤城(その遺文『赤城遺稿』及び『淡菴詩鈔』を『大橋訥庵全集』下巻に収録する)を父に持ち、兵学は固より近代ヨーロッパの制度・技術・文化等にも広く通じた、当時において有数な知識の持ち主であったことは、例えばその『關邪小言』を一読すれば明らかである。碩水が訥庵のことを「尋常の儒流と、亦た同じからず」と言った時、その言は主としてその兵学的象面に限られているごとくである。例えば彼の次のコメントなどもこれと同じ基調のものである。「新規二甲冑ヲ拵ヘテ唐櫃ニ入レテ牀上ニ置イテアツタ。鉄炮幾挺モナラベテ、弓矢モ置イテアツタ。武人ノ家ニ似テキタ」(『過庭余聞』)。しかし、ここでは碩水の言表をもっと拡張して解釈し、訥庵という一個の人間をトータルに指す表徴として捉えた。かく解釈することによって、その表現はその時代において訥庵が通常の学者の枠によつては規定し難い際立った存在である象徴としての意味を担うものとなる。

ここでのわれわれの主題は、敬斎が従学した訥庵門下における講学の模様を明らかにすることであつた。そして、上來指摘した事実が、その主題を遂行する上で資料面において不利に作用していることは否み難い。また、何より敬斎の遺文について見ても、訥庵の許での講学の模様を窺うに足る資料となると、ほとんど断片的なものにすぎない。(曩に「分袂以来、訥庵二追從而聖学之蘊底相質、存養省察之工夫無他事候」という文を例示したごとく、訥庵の許で厳密に資料に即いて朱子学の精神、並びにその基本的範疇が攻究せられたことはほとんど疑いない。例えば注(5)に引いた訥庵の講義筆記の書名を一瞥しただけでも(その他、「孟子浩然章講義」の名が見える)、訥庵の思誠塾における講学がいかに朱子学の基本的文献に忠実なものであつたかの一斑を窺うに足る。また、別の端山苑の書簡では「僕旧年嘗而把劉子之書反覆熟玩仕候ニ」(『朱子書』八一頁)と言つて、劉念台の学問への関心を示している。そして事実、同書簡において念台について両者の間でその学の性

格・規定をめぐって応酬をなしているが、これなどは訥庵の影響の痕跡といえよう。すぐ上で敬斎の遺文が訥庵の講学の模様について断片的にしか伝えていないと言ったが、実はかかる傾向は訥庵の許に從学した他の幾人かの学者の遺文に就いてみても、ほとんど事情は変わらない。事態かくのごとくであるから、これらの断片的な資料をつなぎ合わせて訥庵の講学の模様を再構成するなどは、到底私の手には負えぬ力業でそれはある。その主題を遂行するためには訥庵の資料を初め、その周辺の資料の丹念な読み込み、またそれに関連する新たな資料の収集・発掘という作業が不可欠であるのに、私はそのどちらをも欠いている。何よりもその作業仮設において中核的な地位を占めるところの訥庵の学の性格規定、思想家としてのその思想的個性というものが私には判然としない（私は思想を事とする人間として、このことを率直に承認しなければならぬ）。例えば塩の鉞坑の中に一本の棒を数ヶ月間放置したとすると、その棒を核にして塩の結晶で全体が覆われるという。それと同様に私が訥庵の思想を理解する場合においても、そういう核というのが先ずあって、その核を中心にして思想は結晶し、思想としての全体構造をもつと考えられる。しかし、目下の私にはそういう思想が結晶する核を見出し得ないために、訥庵に関する色々な知識Ⅱ情報（因みにこの表現は目下の私の訥庵の思想の理解の仕方、その実情を言ったというにすぎず、訥庵の思想の言説がこの表現によって尽くされるものでないことは固よりである）は依然として断片的相対的なものに止どまって、思想は全体としての意味、方向というものを示すことなく、再び元の知識Ⅱ情報へと散乱していく。それ故、ここでは主題の範囲を思い切つて縮減して「敬斎が訥庵の門下にあつて学び取ったところのものとは畢竟いかなることであつたか？」というように一義的に命題化し、それに限定して答えることとしよう。そして、次の書簡などはわれわれの問いに對して一つの示唆を与えるものではないかと思う。なお、その文は些か長文にわたるけれど、われわれの主題に徴してその重要性は言を待たぬから煩を厭わず引用することとする。

御錦旋後、別に有志之士も相見不申。小笠原君・新宮両子は始終懈怠

なく来訪に候得ども、未だ感発之模様も無之候。其中小笠原の方は追々宜くも相成可申哉に存候得共、新宮は意外浮泛之学に而、喫緊之工夫など質問致候事絶而無之候故、後來之成否無思存候。弊塾も同様の者斗に而無足言者。越後より壹人、理学研鑽致度由而参候者有之。樸実頭の質に而鄙論は能了解致候得ども、是も激昂之氣象乏く候故、羽翼にも相成中間敷と残念に存候。

兎角此学は豪傑而聖賢と申様に無之而は相叶不申。志は伊尹、工夫は顔子と申物故、兼併之難筈に而其人なきも尤之事に御座候。貴兄杯近来御頼母敷存候故、折角御勉勵之段、乍失敬喫緊奉存候。聊内省之功に心付候者は、籠統之弊を生候而講治精究之方を欠き、講究に向候者は支離破碎に相成候而、一理貫通之妙を悟候者無之。故に真の學術不明様に相心得申候。されば当今之人物を壹人も眼中に置候様之事に而は、逆も古人の藩籬は相分り中間敷と存候。如何々々。（『朱子書』一五頁、大橋訥菴書簡、便宜上、以下にはT O書簡と称する）

この懇切を極めた訥庵の書簡は直接には端山に宛てたものである。端山が江戸遊学を中断して西帰したのは嘉永六年一月であるが、T O書簡には同年五月六日の日附が存する。敬斎が端山の西帰後すぐに訥庵の許に入門したことは、既に指摘した。果たして同書簡に講友の新宮士敬とともに彼の名前が出ていることは、そのことを証示している。従つて、このT O書簡は直接には敬斎に宛てたものではないが、彼が入門した直後の講学の一斑を間接的に窺う資料として価値が高い。なお、訥庵門下における敬斎の講学について、訥庵は「追々宜くも相成可申哉に存」と言っているが、その消息は例えば同門の士敬の端山宛の次の書簡に徴しても窺うことができるであろう。

小笠原殿近来訥庵方へ御出ニ相成、余程穎志ニ御座候。相統候得ハ宜敷と存知申候。（同上、一一五頁、新宮錦水書簡）

御送別後朋友乏敷、只々訥菴方へ参り候外、道義之談抔致候事ハ無事、可歎事ニ御座候。敬斎公子勤学、訥菴方へ同道、余程長達之様子相見申候。……当塾も御出達後、道義之談ヲ致候人無之、先々敬斎兄と相對談申位之事ニ御座候。近来敬斎兄對談ニ而春秋胡氏伝之会ヲ

始申候。春秋之本義ハ疑敷処も有之候得共、義理之精密ハ吟味致候様上の士敬の二つの資料は、ともに敬齋の講学の態度が熾烈を極めた真摯なものであることを伝えているが、これは端山がその「敬齋公子履歴聞見畧録」において「既にして公子幡然として改志あり」と形容している、敬齋が博雜で一派の学宗というもののない旧来の学を捨てて、宋明の性命の学へと必死の脱皮を試みている時期（幡然として改志有り」という表現には、そういう含蓄がある）と応じている。なお、訥庵門下において、敬齋が漸を追うて陽明学から朱子学へとその重心を移行させていったことは固よりである。一方、一齋の許に従学していた士敬が陽明学の徒であることは、既に指摘した。訥庵に「意外浮泛之学ニ而、喫緊之工夫など質問致候事絶而無之」とその前途を疑懼せられていた士敬は、その門に学んでかなり朱子学について理解を深めたが、けつきよく自己の信奉している宗旨を改めるに至らなかつたらしい。例えば次の端山宛の書簡には、訥庵の門にあって士敬がかなり宋学に深い関心を示していることを伝えている。また、その書簡は併せて訥庵の講学の一斑にも触れている。

近來朱子文集流読仕候処、成程精密之正学と存付申候。其後大橋氏ニ而も質疑發明之処多々。今更向歳之所見、何之処ヲ見込居候哉と追悔茫茫。日夜老兄ヲ企望仕事ニ御座候。今時老兄ヲ得講論も致候得ハ、猶々得所可有之と極悲歎候。此後訥菴之浩然之章講義聴聞仕候処、朱子之工夫精密骨折之処、浩然之章集註ニも相見申候様被存候。且横渠西銘ヲ読候処、誠ニ以發明不少候。余程味有之様相覚、吾曹坐右ニ認置日夜相對警省スヘキノ書、此書ニ過キテ之切なるものハ無之と存申候。如何々々。（同上、一一九頁）

注

(1) 一齋家における訥庵の評価が辛辣であったのとパラレルに、例えば次の訥庵の一齋の学問に対するコメントなどは、仮借のない率直を極めたものであった。それは一齋の講学の功が体認の功を欠いた精

緻なものではなく、既に時代の要求に応える生機に乏しいものという指摘である。

愛日老人当年八十五歳、猶康寧に御座候。老人も非常之天資に候へ共、講学之功未精、利害得喪之関を踏破致候人には無之候間、大節に当り候ては如何可有之事歟。走など乍門人信從仕兼候。壻之河田八之助・子息之新九郎迄も儒員に被召出、老人に喜色有之候杯も、後世識者之評、如何候半哉と氣之毒に存候。（『朱子書』三十頁）

このようにこの時期の訥庵の一齋評は、秋陽と一齋との師弟の間柄が良知の血脈によつて堅く結ばれていたのとは甚だ対照的であった。

(2) 陳は当地御留滞中は段々蒙御推赤熟勤丁寧御提撕被成下、何共難有仕合、千万奉感謝候。年来出入於諸家候而一定之帰宿無之罷在候処、学問稍頭緒を得候様ニ覚候は、全く諄々と御訓諭被下候故ニ而、所謂与君一夜話勝読十年書と申ハ、得我心候語ニ而、洪惠之程銘肝刻心、永矢弗諉候。（『大橋訥菴全集』下巻、吉村重介宛自筆書翰）

上の文に徴すると、訥庵は年来諸家に出入して学問に一定の帰宿がなかつたが、学問にやや目鼻が付くようになったといつて、その功を秋陽その人に帰している。同書簡には天保十四年四月九日の年次を附するから、秋陽が江戸遊学を終えて帰国した直後のものである。従つて、訥庵が「年来出入於諸家候而一定之帰宿無之罷在候処、学問稍頭緒を得候様ニ覚」と言っているのは、具体的には訓疏辞章の学から宋明の心性の学へと転回した事実を指している。このように、秋陽はある時期において訥庵の講学の変遷の直接の目撃者であった。

(3) 「楠本伯曉モ余が氏族ヲ改メザルコトヲ疑フテ」という文は、端山以外にその他にも訥庵が大橋姓を継いだことに疑義を抱いた者がいることを予想させる表現である。事実、同文の前に『養子斷断』の成立に触れて「往年一門人余ガ本清水氏ニシテ、大橋氏ヲ冒シテアルヲ疑フテ、其義如何ヲ問ヘル者アリ。又養子ノ理ヲ問タル者モアリシカバ、余乃チ此篇ノ如クニ答ヘタリ」というコメントが附されている。これに徴すると、『養子斷断』の成立は、第一義的には訥庵自身

の養子一件に係る彼の同門内の疑義に対するコメントリーとしての意味を担うものであった。以上の事実は、訥庵の存在がその時代に際立っていることも手伝って、彼の養子一件がその他の同時代の学者に様々な起伏を催起せしめたことを予想させる。

(4) 訥庵が自己の体験に即して異姓養子肯定論を導き出したとき、そうした意図の前に結果的に最も強靱な障壁として立ちはだかったのが、崎門学派の養子否定論であった。それ故、彼は『養子斷断』において崎門学派の養子論を弁証するのに精力を費やしている。訥庵は崎門学派が養子論において原理的なるものを不拔の決意をもって堅持してそれをどこまでも貫徹していることに一定の理解を示しながら、彼が不満としているのはそういう立場に抜き難く付随している現実の真相を無視した形式的裁断という弊害であった。

元来義理ハ動カヌ物ニテ、一定不易ハ勿論ノコトナレドモ、其中ニ無窮ノ変化アリテ、釘ツケニハサレヌナルニ、崎門ノ末流ノ弊ノ如キハ、動モスレバ知見ニ乏シク、矜持ノ迫切ナルヨリシテ、喫木札ノ如クニ成リ行キ、或ハ詭激ヲ以テ高潔トナシ、或ハ牙々ヲ義ナリト思ヒ、或ハ偏隘ト方正ヲ誤リ混ジテ、往々ニ執一ノ論ヲ主張シ、拘滞偏固ニ陥リテ、大道ニ瑕ヲツクルニモ至レバ、警戒スベキコトニ非ズヤ。(『養子斷断』)

(5) なお、『大橋訥菴全集』上巻の末尾に「不取録書略解」を附載するが、その中に門弟による講義筆記の名が若干あがっていて、訥庵のオーラルな形の資料が残っていることが窺われる。それらは彼の講学の一斑を窺うに足る資料であるので、参考のために再録することとする。「大学講義筆記」一冊(門人 山本実録)、「大学章句講義筆記」二冊(門人 針浦退蔵録)、「中庸章句講義筆記」一冊(門人 山本実録)、「近思録道体講義筆記」一冊(録者未詳)、「近思録講義筆記」一冊(門人 山本実録)、「易学啓蒙序講義筆記」一冊(嗣 大橋正燾録)、「易学啓蒙講義筆記」一冊(門人 山本実録)、「周易繫辭伝講義筆記」一冊、(山本実録)。

(6) 因みに碩水の栗水宛の書簡の劈頭において、両者の間で内務史

局撰述の「訥庵伝」一篇が論題にあがっている。すなわち、同伝の『關邪小言』の論評がその旨を得ていないこと(栗水)、伝文の一段は訥庵の意図を著しく歪曲したものであるから削除すべきであること(碩水)。明治維新以来、江戸時代の主要な学者——狭義の儒者だけではなくて、国学者、心学者、あるいは洋学者も含めて江戸時代の主要な学者が、大日本帝国の時代にほとんど洩れなくいわゆる「特旨贈位」を受けている(『丸山眞男集』第十一卷所収「荻生徂徠の贈位問題」参照)。訥庵は明治二十四年には、名譽回復がなされて従四位が追贈せられているから、内務史局撰述の「訥庵伝」というのは、このことと密接な関係があるのかも知れぬ。すなわち、幕末の尊王運動で非命に斃れた志士たちの名譽回復がなされ、いわば国定の伝記が撰述される過程において、維新政府有司の間に彼等の史的位付けという問題がクローズアップされてきた。(同書簡は年次を欠いているが、頭注によると明治二十七年のものである)。そして、碩水のこの書簡はそういう歴史的なコンテクストの中にあつて、国定の杜撰を極めた「訥庵伝」に対して、そういう意図とは異なった次元において、旧師訥庵の史的位位の再検討ということが両者の喫緊の課題として改めて自覚に上ってきたことを予想させる。碩水の右栗水宛書簡はそういう構えをもっている。また、同書簡の末尾において碩水は栗水撰述の訥庵伝に触れているが、その「先師訥菴大橋先生略伝」(『朱王合編』附録)も同様の実践的企図をもって執筆せられたものであることは疑いない。

(平成二十五年十月一日受理)